

【お願い】届出は、できるだけスケジュールに余裕をもって行ってください

事前に、内容相談・届出書類のチェックを受けるようにしてください

- ・審査の結果、届出された土地に対し土壤調査を命令する場合があり、工事計画に影響が及ぶ可能性があります。
- ・申請された届出の正式な受付までには、書類確認のための日数を要することがあります。書類不備により届出の受け付けができない場合もあります。
- ・そのため、届出はスケジュールに余裕をもって行い、また、早めの相談・届出書類案の事前確認をお勧めします。

→相談・届出先は2ページ

土壤汚染対策法

2025年12月

土地の形質の変更の届出について

土地の形質の変更をしようとする時は、土壤汚染対策法の規定により、着手前に届出が必要です。

| ケース | 届出が必要な形質変更面積 | 届出対象の土地 | 届出者 | 届出時期 | 届出の規定 |
|-----|------------------------|----------------------------|-------------------|---------------|-----------------------|
| ① | 900 m ² 以上 | 土壤汚染対策法第3条第1項ただし書の確認を受けた土地 | 土地所有者 | 予め (※2) | ・法第3条第7項 ・規則第21条の4 |
| ② | 900 m ² 以上 | 有害物質使用特定施設設置事業場の敷地 | 形質の変更をしようとする者(※1) | 形質変更着手の30日前まで | ・法第4条第1項 ・規則第22条 |
| ③ | 3000 m ² 以上 | 全ての土地が対象 | | | ・法第4条第1項 ・規則第22条 |

※1 具体的には、工事発注者、事業主、施主をいいます。

※2 審査等の手続に期間を要するため、形質変更着手の30日前までの届出をお願いします。

<土地の形質の変更とは>

土壤汚染対策法では、土壤を掘削又は盛土することが形質の変更に該当します。掘削又は盛土は、おおむね次のような工事で行われます。工事の際には届出が必要であるかよく注意してください。

開発・造成工事、建築・解体・築造工事、外構工事、農地改良工事、杭工事、舗装の撤去・敷設工事、地均し工事、植栽・抜根工事、碎石敷き工事、表土除去工事 など

- ・各種の工事で、掘削又は盛土を行う部分の合計が届出の必要な面積（上表参照）の場合、届出が必要になります。
- ・開発行為での形質変更と考え方が異なります。ご注意ください。
- ・ケース②及び③の場合、届出者は、届出する土地の土壤汚染状況調査結果を届出時に提出できます。届出時に調査結果の提出を予定している場合は、事前に当方にご相談ください。
- ・形質の変更に該当するか、届出が必要かなど、不明な点は当方にご相談ください。

<届出不要な場合>

形質変更面積が届出の必要な面積であっても、次のいずれかに該当する場合は届出不要です
(ケース①では、(イ)、(ロ)のいずれかに該当する場合に限り、届出不要となります)。

(イ) 形質の変更の内容が盛土のみ

(ロ) 深さ50cm以上の掘削がなく、かつ、区域外へ土壤を搬出せず、周辺への土壤の飛散・流出がない

(ハ) 農業を営むために通常行なわれる行為（耕起、収穫等）であって、区域外へ土壤を搬出しない

(ニ) 林業用作業路網の整備であって、区域外へ土壤を搬出しない

(ホ) 鉱山関係の土地において行われる

＜調査命令＞

ケース①及び②の場合は、土地所有者に対して土壤汚染状況調査命令が発出されます。

ケース③の場合は、届出の土地が汚染のおそれの基準に該当すると神戸市長が判断した場合に限り、土地所有者に対して土壤汚染状況調査命令が発出されます。

調査命令を受けた土地所有者は、調査を実施し、調査結果を120日以内に神戸市長に報告しなければなりません。

＜届出書類＞

| 法令の規定 | 必要書類 |
|--------------------------------------|---|
| 届出様式 様式第六 | <p>一定の規模以上の土地の形質の変更届出書（記載例参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市のウェブサイトからダウンロード <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; margin-right: 10px;">神戸 土壤 様式</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px; border-radius: 5px; background-color: #e0e0e0; cursor: pointer; position: relative;"> 検索 </div> </div> |
| 土地の形質の 変更をしよう とする場所を 示す平面図等 | <p>付近見取図</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方位、スケール、凡例を記載 ・住宅地図程度の縮尺のもの ・事業場敷地、事業区域を「形質変更の場所」として示す |
| | <p>敷地全体の図面/掘削及び盛土を行う場所の平面図（記載例参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・方位、スケール、用紙サイズ、凡例を記載 ・現況地形図（既存建物も記載）に筆界、地番、土地の形質変更を行う敷地境界（事業場敷地境界、事業区域界）を記載 ・地形図には、必要に応じて地盤レベル値、断面位置線を記入 ・掘削部分、盛土部分、掘削し盛り土する部分の各範囲を着色 ・必要に応じて立面図及び断面図を添付（任意） |
| | <p>形質変更を行う場所の面積一覧表（記載例参照）</p> <p>土地の地番・地積一覧表（記載例参照）</p> |
| 土地の所有者等 に関するもの | <p>形質変更する土地の登記事項証明書（全部事項証明書）及び公図の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公図には、土地の形質変更を行う敷地境界（事業区域界、事業場敷地境界）を赤線で記載。または、形質変更する土地の地番に赤下線を記入 |
| | <p>形質変更する土地の所有者への説明に関する書類（記載例参照）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケース②③では、届出者が土地所有者と異なる場合に土地所有者への説明が必要 ・市有地（河川、道路等）の場合は、所管課（建設局河川課、建設事務所等）に説明が必要 |
| 調査結果報告様式 様式第七 | <p>土壤汚染状況調査結果報告書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予め行った調査の結果を届出時に提出する場合に必要（ケース①では報告様式はない）。 ・届出時に調査結果の提出を予定している場合は、事前に当方にご相談ください。 |
| 提出部数 | 1部（控が必要な場合は、必要な控の部数をご持参ください） |

注）・図面、地図、写真等を複写して使用する場合は、著作権者から使用許諾を取得してください。
・必要に応じて、その他の資料の提出をお願いすることがあります。

＜相談先/届出先＞ 神戸市環境局 環境保全課（公害対策担当）

〒651-0086 神戸市中央区磯上通7丁目1番5号 三宮プラザEAST2F

電話:078-595-6226 FAX:078-595-6256 Email:kankyo_sidou_suisitu@city.kobe.lg.jp

◆電子データによる届出書類の事前確認を利用される方は、PDF化した書類をEメールにて送付してください。

大容量ファイルシステムも利用できます。不達防止のため、送付されるときには電話でご連絡ください。

◆来庁での相談の場合には、来庁ご予約をお勧めします。

◆届出提出は、電子申請（e-KOBE：神戸市スマート申請システム）をお願いします。来庁・郵送も可。

e-KOBE URL <https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>

◆注意事項：行政書士でない方が、業として他人の依頼を受け報酬を得て、官公署に提出する書類を作成することは、法律に別段の定めがある場合を除いて、行政書士法違反になります。ご注意ください。

＜記載例＞

電子での申請予定の方も、事前確認時にはこの様式に記入し、確認を受けてください。

様式第六（第二十一条の二第一項、第二十三条第一項関係）

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

○○年○○月○○日

神戸市長殿

届出者：ケース① → 土地所有者
ケース②③ → 工事発注者、事業主、施主

届出者 住所 神戸市中央区加納町6丁目5番×号

氏名（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

○○株式会社 代表取締役 ○○○○

担当者：届出者が法人の場合に、
届出者内部の担当者を記入する。
(届出者が個人の場合は記入不要)

担当者 所属 ○○部○○課 氏名 ○○○○

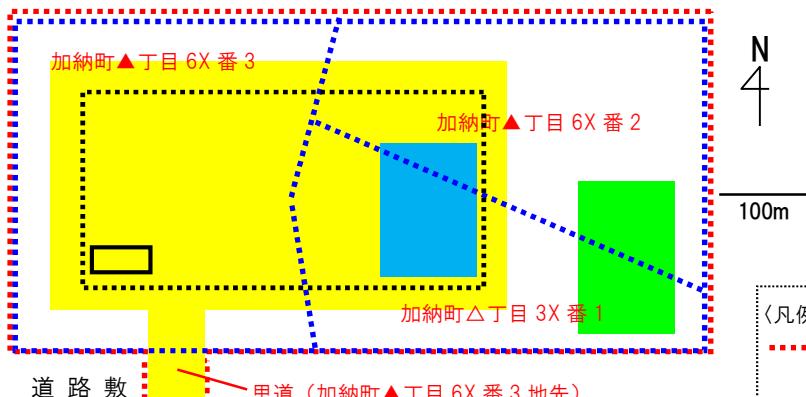
電話番号 (○○○) ○○○一○○○○

第3条第7項
土壤汚染対策法第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について次のとおり届け出ます

| | | |
|--|---|---|
| 土地の形質の変更の対象となる土地の所在地 | 神戸市中央区加納町 △丁目3X番1 ▲丁目6X番2、6X番3、6X番3地先里道 合計3筆、里道 | 形質変更する全ての土地の登記上の地番を記載する。 無登記地の場合は「地先里道」のように記載する。 |
| 土地の形質の変更の場所 | 別紙のとおり | 付近見取図、敷地全体の図面/掘削及び盛土を行う場所の平面図、土地の地番・地積一覧表を添付する。 必要に応じて立面図及び断面図を添付する。 |
| 土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ | 別紙のとおり | 形質変更を行う場所の面積一覧表を添付する。必要に応じて平面図、立面図及び断面図に掘削深度を記入する。 |
| 土地の形質の変更の着手予定日 | ○○年△△月○○日 | 届出書提出時に記入する。 |
| 法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更（形質変更面積が900m ² 以上）をする場合 | 工場又は事業場の名称 工場又は事業場の敷地であった土地の所在地 | 法第3条第1項のただし書の確認を受けた当時の名称を記入する。複数回の確認を受けている場合は、最新の確認時の名称を記入。 法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地の地番を全て記入。ただし書の確認を受けた当時と地番が異なる場合は最新の地番を記入。 |
| 現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更（形質変更面積が900m ² 以上）をする場合 | 有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称 有害物質使用特定施設の種類 有害物質使用特定施設の設置場所 特定有害物質の種類 | 水質汚濁防止法、下水道法の規定による届出の工場・事業場の名称を記入。 第●●号 ××の用に供する▲▲施設 別紙のとおり 加ドミウム シアン、鉛 水質汚濁防止法、下水道法の規定による特定施設であって、土壤汚染対策法上の特定有害物質を使用等している特定施設の種類を記載する。 設置されている（されていた）有害物質使用特定施設の場所を「掘削及び盛土を行う場所の平面図」に記載。 有害物質使用特定施設で使用等している（していた）特定有害物質の種類を記入。 |

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

敷地全体の図面／掘削及び盛土を行う場所の平面図（用紙：A4）



・現況地形図を使用して作成
・既存建物の位置は記載を要すが、
将来計画の記載は不要

方位
スケール(縮尺)
用紙サイズ
凡例
地番

（凡例）

- 土地の形質変更を行なう敷地境界線
(事業区域境界線)
- 地番境界線
- 挖削部分
- 盛土部分
- 掘削し盛土する部分
- 工場棟
- 有害物質使用特定施設（工場棟2F）

配管の埋設、出入口の整備等のために公道を工事する場合は、その部分も形質変更範囲に含める

○形質変更を行う場所の面積一覧表

| 区分 | 面積 |
|-----------|---------------------|
| 盛土部分 | 500m ² |
| 掘削し盛土する部分 | 3,000m ² |
| 掘削部分 | 500m ² |
| 合 計 | 4,000m ² |

該当しない区分は0m²と記載してください

○土地の地番・地積一覧表

| No | 地番 | 地積 | 所有者 |
|----|--------------------------------|------------------------|--------|
| 1 | 中央区加納町△丁目3X番1 | 3,000.00m ² | 中央太郎 |
| 2 | 中央区加納町▲丁目6X番2 | 3,100m ² | ○○株式会社 |
| 3 | 中央区加納町▲丁目6X番3 | 3,500.57m ² | ○○株式会社 |
| 4 | 中央区加納町▲丁目6X番3地先 里道（道路、水路など） | 実測200m ² | 神戸市 |
| | 合 計 | 9,800.57m ² | |

登記がない土地の
記載方法です

登記がない土地の場合は、形質変更
の実測面積を記載してください

xx年xx月xx日

土地の形質変更に係る土地所有者等への説明

神戸市長あて

↓届出者

(土地の形質の変更者)

住所 神戸市●●区●●町●一●

氏名 (法人にあっては代表者の氏名)

●●産業株式会社 代表取締役社長 ●● ●●

令和●年●月●日、土壤汚染対策法第4条第1項に規定する土地の形質の変更の届出や同法第4条第3項の命令（土地の汚染状況の調査命令）が発出される可能性について、下記の土地の所有者に対し説明を行い、了承を得ました。

記

1. 土地の形質の変更の対象となる土地の所在地及び面積

所在地：神戸市中央区加納町△丁目3X番1

面 積：○○○○m²

2. 土地の所有者

神戸市中央区雲井通5丁目1番△号

中央太郎

・届出者と土地所有者が異なる場合は、土地所有者に対し必要事項を説明の上、本様式「土地の形質変更に係る土地所有者等への説明」を添付してください。（当面の間、従前の同意書でも構いません。）

・土地所有者が「神戸市」の場合の様式については別途ご相談ください。

※土地の所有者が「神戸市」の場合、調査命令が発出され調査結果が報告されるまで相当の期間を要します。詳細につきましては土地の所管部局にご確認ください。

※土地所有者が届出者ではない土地の土壤汚染状況調査結果を届出書に添付する場合（法第4条第2項）の同意書の内容については、事前に当方に相談願います。